

和解と東日本大震災

— 「十字架の神学」と対話しつつ¹ —

濱野道雄

本日は東日本大震災に際しての神学・宣教論としての「和解」について考えてきた事を分かち合わせて頂きたいと思います。

御存じの通り、2011年3月11日に東日本大震災が起こり、その後に東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こりました。先日2年目を迎えましたが、その日までの調査では、死者は1万5881人、行方不明者は2668人、避難先で疲労から亡くなる等、震災関連死2303人を含めて合わせれば2万852人になります。今なお約31万5000人²が仮設住宅などで避難生活を強いられ、福島第一原発事故の避難者は自分の家に帰るめどすら立ちません。

私は震災後、日本バプテスト連盟の、現在は東日本大震災被災地支援委員会と呼んでいる委員会の委員をさせていただき、特に神学的整理と原発課題を担当してまいりました。この4月から引き続き委員を務めます。そのような中で考察に触れることを本日は許していただきたいと思います。

1. 前 提

本論に入る前にいくつか前提として確認させて頂きたいことがあります。

それは東日本大震災と原発事故から問いかけられ、神学と宣教論は、東日本

1 本稿は2013年4月3日に開催された本学神学部開講講演における筆者の原稿に、若干の加筆、訂正と脚注等の補足をしたものである。この論考においても「恩師」として筆者に多大な影響を与え、また批判的にも対話の相手となって下さった青野太潮先生に感謝を申し上げたい。

2 これらは2013年3月11日時点での報道による数。

大震災があった3.11以前と以後で、何も変わるものではないとも言えるし、同時に深まったとも言えるという事です。

まず、神学は3.11以前と以後で、何も変わるものではない。ですから本日、何か新しいことを私は申し上げることにはならないと言えます。

それは神学とは何かの定義によりますが、カール・バルトが『福音主義神学入門』という本の中で述べているように、「神学とは、神のわざの中で語られたあの神の言葉を認識する学である」³としてみましましょう。「神のわざの中で語られたあの神の言葉」は3.11以前と以後で変わるものではないと言えるでしょう。そしてバルトにおいて神の業と人間の認識も含む応答は不可分でしょうから、神学がその言葉で表そうとしていることがそう変わってもらっても困るわけです。そのような意味で、3.11以前と以後で、神学も変わらないわけです。ですから、いたずらに新しい言葉や概念を捜し求めると言うよりも、今まで私たちが語ってきた神学のことが現実や歴史に耐えられるのかどうか、試みてみるべきでしょう。

しかし、またこの現実や歴史における問題性も、多くは3.11以前と以後で変わってはいないとも言えるのではないのでしょうか。その意味でも、「神学とは、神のわざの中で語られたあの神の言葉を認識する学である」神学がそう簡単に変わってはいけないし、もし変わるならば、それまで何を神学していたのが深く問われるのではないのでしょうか。

実際、支援に関わらせて頂いておりますと、3.11以前に問題であったことが、3.11以後にも大問題となり、3.11以前にできていないことは、3.11以後にもできはしない、逆に3.11以前にできていたことは、3.11以後に輝きだしたと言える、そのような場面に何度となく出会ってきました。例えば、東北大学の李善姫（イ・ソンヒ）先生が丁寧な研究をなさっていますが、被災地における外国籍の人々を困難にさせている原因は、3.11以前にもあった問題で、それが拡大されているわけです。別の例で言えば、原子力発電所の問題、その安全神話、必要神話の問題は以前から変わらず指摘されていたわけです。日本バプテスト連盟でも2008年に『我が国の原子力行政を憂慮し「無核・無兵」社会を目指す

3 カール・バルト（加藤常昭訳）『福音主義神学入門』（新教セミナーブック18）、新教出版社、復刊第1刷、2003、p.45。

ことを求める声明』⁴を総会で採択しています。このように現実も歴史も、そう変わっているわけではない。ならば、神学もそう変わってはならないのだと思います。

しかし同時に、バルトにおいて神の業と人間の認識も含んだ応答は不可分ではありつつ、不可同でしょうから、人間の側で、神の業の映し方が変わると言う事はあるでしょう。今まで、人間が映し出せていなかった神の業、教会の課題が浮かびあがってきた。また気がついていなかったことも浮き彫りになったとも言えるでしょう。

実際、私もその意味で、この2年間、自らの神学や宣教論を問いなおされ続けています。それが私にとっての「神学を考える」、というより「神学をする」(doing theology)であったと思います。今日はその theology, 神学の話をしていただきます。

2. 先行研究としての青野太潮氏「苦難と救済」

1) 青野太潮氏「苦難と救済」

青野太潮先生の論文を先行研究として触れるところから、本論を始めさせていただきます。

その論文は「苦難と救済」というもので、日本基督教団出版局の『現代聖書講座 第3巻 聖書の思想と現代』⁵という本に掲載されています。1996年に出版された本ですが、その前年、1995年の阪神・淡路大震災をどう考えるのかをも問う論文です。その中で青野先生はまず、「この地震を起こしたのは、ほかならぬその神自身ではないのか。…この地震は神の人間に対する「さばき」であり、人間はこれに対して「悔い改め」をもって応えていかなければならない」⁶のか。いや違う、われわれの信じている神はそのような神ではない、と論を進めています。

4 日本バプテスト連盟第54回定期総会(2008)『我が国の原子力行政を憂慮し「無核・無兵」社会を目指すことを求める声明』<http://www.bapren.jp/uploads/photos/164.pdf>(2008.11.14入手)

5 青野太潮「苦難と救済」、木田献一；荒井献編『現代聖書講座 第3巻 聖書の思想と現代』、日本基督教団出版局、1996、p.234-254。

6 同上、p.234。

そしてルカによる福音書にあるシロアムの塔の箇所から、「天罰」としての災害論をイエスは持っていないことを説明します。続けてマルコによる福音書にある、イエスはナザレでは何の力ある業もすることが出来なかった(6・5-6)、という箇所から、「神の「全能」は、この神の「無力」においてこそ露になる」⁷とします。そして、天罰としての震災論を否定した上で、自然の営みである人類の誕生は「神の意志の貫徹としてのひとつの法則の上に立ったものなのであって、決して神がその自らの法則のただ中に意のままに介入」⁸したのではないとします。そして「太初の前、神がすべてをこの法則…の中においたということが天地万物の創造なのであって、その法則に沿って、宇宙は運行し、太陽は光を降り注ぎ、雨は降り、そして地は揺れ、雷が落ちるのである」⁹と地震も同様に考えています。

ただし青野先生は、この考え方は理神論、つまり神は一回世界を創造したら、もう一切の関与をしないという考え方と異なると言います。神はもう私たちの苦しみに関与してはくれないと諦めるのではなく、そうではなく、私たちは神に祈る。では何を祈っているのかと青野先生は問います。そこでいわゆる「障害」者の問題を扱っていらっしゃるようですが、詳しく述べる時間がありません。

結論として、Ⅱコリント12・9b-10「それだから私は、キリストの力が私の上に宿るために、むしろ大いに喜んで、私のもろもろの弱さを誇ることにしよう。それゆえに私は、もろもろの弱さ、侮辱、危機、迫害、そして行き詰まりとを、キリストのために喜ぶ。なぜならば、私が弱い時、その時にこそ私は力ある者なのだからである」¹⁰をあげ「この二コリ一・九—一〇の逆説に貫かれた現実こそが、すべてのことがらの基盤にある。神がいちいちその都度、ある配慮のもとに人に苦難を与えるなどというのではなく、この逆説的現実をこそ、神は天地創造の太初の前、神の支配の内実として、生命の法則として、万物のうちに置いたのであり、そしてイエスの言葉と業とをとおしてそれは十全な形で明らかとなり、そしてイエスの「十字架」においてそれは貫徹されて

7 同上, p. 243。

8 同上, p. 245。

9 同上, p. 245。

10 同上, p. 250 における、青野氏の訳。

いるのではないか」¹¹と記していらっしやいます。そして「われわれの「祈りと願い」に対して神から与えられるものは、「すべての理性を超えた神の平安」なのであって、それは決してわれわれの願いどおりにことが成ることではない」¹²とされています。

2) 青野論文の射程

この論文が書かれてから17年がたち、それを今回、東日本大震災の現実には照らした時に何が言えるでしょうか。

まず、この論文は今も大切な示唆を私たちに与え続けているということが言えます。これは学術的に優れているというだけではなく、実際の支援の現場においても力を与えていると私は思います。

例えば、まず、「支援か、伝道か」という二元論を超えてゆく道をこの論文は示してくれます。実際には色々な戸惑いがありますし、言葉による整理が必要とも思いますが、概して日本バプテスト連盟の多くの教会は、「支援か、伝道か」という二元論を超えて、「支援が伝道であり、伝道が支援である。これは一つの宣教である」という感覚をもって行動してきたと思います。これはこの論文の中にも出てきますが、パウロの言う「十字架につけられてしまっているキリスト」(一コリ一・二三、二・二、ガラ三・一)¹³が、震災にあって苦しんでいる人々と共に、復活の主として共にいてくださる。そのキリストに仕える業が被災地で行われれば支援であり、教会で行われれば礼拝となる。それは一つの宣教であるという事を、青野先生の神学はその教育を受けてきた牧師たち、またその牧師を立たせている教会を励ましてきたことを私は思います¹⁴。

11 同上, p. 251。

12 同上, p. 252。

13 同上, p. 250。

14 実際、2013年9月9-11日、日本バプテスト浦和キリスト教会を会場に開催された「東日本大震災と原発事故が問いかける宣教・神学フォーラムⅡ」(主催・日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会)では被災地に立つ複数の教会の牧師たちから青野神学の意義について発言があった。筆者も関与した同フォーラムの記録、日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会『東日本大震災と原発事故が問いかける宣教・神学フォーラムⅡ 教会はなお聞く「聖書に現実を経験に」報告書』、日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会、2014, p. 119-122, 参照。

さらに、この論文が直接言おうとしていることですが、天罰論としての震災理解を徹底的に否定することができるようになります。震災直後の東京都知事の発言だけでなく、キリスト教からも天罰論や天恵論が東日本大震災でも出されましたが¹⁵、しかしそれらは聖書的ではないことが確認できます。

また、「われわれの「祈りと願い」に対して神から与えられるものは、「すべての理性を超えた神の平安」なのであって、それは決してわれわれの願いどおりにことが成ることではない」という言葉にもあらわれていますが、復興とは何も3.11以前に戻すことではないということを示されます。復興、復興と言いますが、津波被災地では地盤の沈下や、経済的な理由から、復興についてゆけない人が大勢います。原発被災地ではそれこそもとに戻るわけにはいきません。しかしある行政は仮設住宅からの立ち退きの話をはじめます。また「除染ができたから帰ってくるように」との早急な声も聞こえます。しかし残念ながら「われわれの願いどおり」に歴史は戻ってくれない。それを踏まえて、「共に生きる世界」を、神の国を、3.11以前とは別なところに求めるしかないという現実があると私は思います。そのためにも青野論文は示唆を与えてくれます。

3) 青野論文との批判的対話

しかし何点か、東日本大震災と向き合う中で、気になる点、批判させて頂きたい点もあります。実際には私のそれらの危惧に、青野先生はすでに気がついて、留意されているような表現が多いのですが、敢えて触れさせていただきます。

一言で申しますと、ここには聖書に在る創造論、また終末論的要素からの展開が弱いということです。史的イエスの一点に、その中でも十字架の一点に集中するために、創造論や終末論といった、神話的表現であれそこに史的イエスも歴史理解の前後に抱えているはずの両論が見えにくい。そこから震災に直面して、いくつかの具体的課題が浮かんでくるということです。

まず創造論的展開が弱いということを述べます。青野先生は自らの論を、理神論では無いとおっしゃっていますが、その自然理解は理神論の問題を抱えて

15 高橋哲哉『犠牲のシステム 福島・沖繩』（集英社新書）、集英社、2012、p.106-156。

いると私には思えます。つまり自然の営みは「神の意志の貫徹としてのひとつの法則の上に立ったもの」であり、あの「生命の法則」のもとに、天地創造以来、「宇宙は運行し、太陽は光を降り注ぎ、雨は降り、そして地は揺れ、雷が落ちるのである」と青野先生はおっしゃいますが、果たしてそうでしょうか。これでは、神の法則イコール自然の法則となるのではないのでしょうか。

そしてこれが理神論という啓蒙主義の産物が持つ問題点であることを、アリストター・E・マクグラスは指摘しています。マクグラスは『「自然を神学する」－キリスト教自然神学の新展開』という本の中で、227,898人の死者・行方不明者を出したスマトラ島沖地震の津波被害に触れながら「神が世界を造ったとすれば、神はお粗末な仕事をしたことになる」¹⁶という言葉を紹介しています。そしてマクグラスは、「現在観察される自然は原初に創造された自然と同じものであると考えることはできない」¹⁷と述べます。また「トマス・F・トランスが論じたように、神が秩序づけの主導権を握っているという根本的な信念によって、われわれは宇宙の中に無秩序が現存することを理解しつつ、しかしそれが将来において消滅することを期待してよいのである」¹⁸と終末論的希望を述べています。

私もこのマクグラスの考え方に同意します。なぜならば、こう考えないと震災に対する2つの気になる考え方を乗り越えられないからです。

方や「自然だから仕方がない」という考え方です。大変優れた『ケセン語訳聖書』を出版されています、山浦玄嗣氏は「四季が巡ってくるように、津波もやってくる。要は備えがあるか、ないかだけである。危ないところに家を建てれば流され、逃げ損なえば死ぬ。これが冷厳な事実であり、それ以上でも以下でもない」¹⁹と述べています。しかし、果たしてそれで諦め切れるのか、と

16 A. E. マクグラス（芦名定道；杉岡良彦；濱崎雅孝訳）『「自然」を神学する キリスト教自然神学の新展開』、教文館、2011、p. 267。

17 同上、p.276、傍点は原著者による。

18 同上、p. 273。

19 花輪榮爾；山浦玄嗣著『海が呑む』晶文社、2011、p. 196-197。同書の中で山浦氏は「生死も知れぬ大災害の中、「なぜ俺たちはこんな目に遭うのか」という恨み言を、私は一度も聞いたことがない」と記しているが、筆者は被災地で、「恨み事」ではないにせよ、何故と問い、諦めきれないという被災者たちの言葉を幾度となく聞いた。

私は疑問を持っております。自然に対して、もっと怒り続ける、あるいは割り切れない思いを抱き続けることが人間にはゆるされているのではないかと思っています。あるいは自然に対して人間が手を加えるということが、自然破壊ではなく、自然に仕えるという意味でも²⁰、もっと積極的に位置づけられるべきではないかと思うのです。そして神学的問題として、このような発想はどこか、自然を神と同一視しているのではないかとも思うのです。バルトが批判した自然神学がその背景にあるのではないのでしょうか。山浦氏はカトリックの方ですから、ご自身の中に神学的な整合性があると思います。しかしプロテスタントの私たちは別の考え方ができるのではないのでしょうか。

実際、聖書の創世記の物語（1章）では、光が太陽と月より先に出来る、つまり自然より神の方が偉大である、神は自然を超えるものであるということをお伝えようとしているのではないのでしょうか。

その一方で、マクグラスのように考えないならば、神学において「自然には触れない」という考え方も乗り越えられないと思います。先ほど申しましたバルトの自然神学批判の影響だと思いますが、自然神学を批判するあまり、「自然の神学」自体もあまりテーマにならないところがプロテスタントにはあることを、マクグラスも記しています。しかしそれが今回の原発事故のような大変な環境破壊、公害を生み出すことに間接的に寄与しているとすれば、マクグラスのような自然の神学を取り戻す試みをする必要があると思います。

次に終末論的展開が弱いという点です。その結果、青野先生が長年批判しておられた、贖罪論の悪しき要素、それが持つ、高橋哲哉氏の言葉ですが、「犠牲のシステム」に、十字架の神学もまたからめ捕られる危惧を私は抱きます。

それは青野先生の論文の結論部で、十字架の神学が太初の昔からの「生命の法則」と呼ばれ、原理化されている点に思うのです。

ヨハン・バプテスト・メッツはJ. モルトマンの十字架の神学を批判して、『何

20 創世記 2・15「神ヤハウェは人を連れて行き、〔彼を〕エデンの園に据えた。これに任せ、これを守るためである」(月本昭男訳)、『旧約聖書 I 創世記』、岩波書店、1997、参照。

故物語の神学なのか』という論文集の中で次のように述べています。「イエス・キリストによって得られた救いの歴史の表現として、救済の歴史と人の痛みの歴史の、単なる概念的な和解は、私見によれば、不可能である。なぜならば、それは人の痛みを概念のレベルに引き下げるからである」²¹。従って、十字架の神学において、痛みは「太初の昔からの法則」として固定されないと、メツツによればなるのでしょうか。

また北米における「十字架の神学」の現代的展開者であるダグラス・ジョン・ホールは、この十字架の神学の持つ積極面と同時に、危うさを認識した上で自らの主張を展開しています。十字架の神学の持つ危うさについて、ホールは『私たちの暗闇に光を灯す』²²という本の中で「十字架の倫理は存在するのか」と問うています。つまり十字架の神学が全てを諦める現状肯定主義、悲観主義に陥らないかという問いです。それに対してホールは、十字架の神学は、現実の苦しみの経験に寄り添う限りにおいて、十字架を希望の源として指し示し続けることができると言います。この意味でホールは十字架の神学を「コンテクストの神学」あるいは「土着神学」と呼びます。

そしてそのような十字架の神学は、終末論的次元に踏み込まざるを得ないのではないかと私は思います。江口再起氏は「神義論と義認論」²³という論文の中で、ルターは十字架の神学において、苦しむものと共に苦しむ神、そして共に信じる神を描いたが、アウシュビッツ、ヒロシマ、ナガサキ後には共に闘う神が語られるべきだと述べています。そして今、私はフクシマの後には共に闘う神が、キリストが語られるべきだと言いたいと思うのです。それは終末に向けて、「これで終わりはない」という、あのヨハネの黙示録のメッセージ²⁴を帯びた闘いになるでしょう。

21 Stanley Hauerwas and L. Gregory Jones ed., *Why Narrative?: Reading in Narrative Theology*. Johann Baptist Metz, *A Sort Apology of Narrative*, translated by David Smith. Michigan: William B. Eerdmans Publishingcompany, 1989, p. 258.

22 Douglas John Hall, *Lighten Our Darkness: Towards an Indigenous Theology of the Cross*. Revised edition, Lima, Ohio: Academic Renewal Press. 2001.

23 江口再起「神義論と義認論—ルターにおける神義論の解体と再建」『ルター研究』、第9巻、ルーテル学院大学ルター研究所、2004。

24 田川建三『キリスト教思想への招待』、勁草書房、2004、p. 243-320 参照。

この次元が青野先生の論文では十分に展開されていない気がします。そしてそれはもともと、ルターがどのようにドイツ農民闘争へのスタンスをとったのかにも関係するでしょうが、ルターの十字架の神学が持つ危うさがそこに関係しているのではないかとも思います。

そしてその結果、今、ここで苦しみを受けとめる、あるいは和らげる支援に偏る危惧をも思います。川端純四郎氏は『3.11後を生きるキリスト教』という本の中で、こう述べています。「東日本大震災の被災者の苦しみに対して、多くの宗教者たちが「グリーン・ケア」のために尽力しています。その努力に心から敬意を表しますが、私の知る限りでは、その方向は「死の宗教的受容」に向けられていて、上記のような「受け入れてはならない死」²⁵との戦いには向けられていないように思われます。もしそうだとすれば、またもや宗教は阿片であるほかないでしょう」²⁶。そう述べ、さらに他の一般ボランティアに対してもこう言います。「もしこのボランティア活動が、苦しむ人々との共苦に終わって、苦しむ人々を苦しめているものとの戦いに実を結ばないとしたら、そこには大きな限界があると言わざるを得ません」²⁷と述べています。

またこの「苦しむ人々との共苦」という点のみが強調される時に、殉教者としての被災者、支援者という像にもどこかで結びついてゆくのではないのでしょうか。被災者の苦しみ、そしてボランティアの自己犠牲が美化されてゆくわけです。

この苦しみの美化こそが、犠牲のシステムのなせる業でしょう。高橋哲哉氏の言葉で言えば「感情の錬金術」²⁸です。これはもともと靖国神社を批判して高橋氏が使った言葉ですが、現在、高橋氏は福島、沖縄にまでこの犠牲のシステムがあることを批判しています²⁹。もし私たちの支援がこの犠牲のシステムから脱却できていないなら、どうして福島の問題と向き合っていくことができ

25 この要素を川端氏は、自然災害に際しての死にも認める。

26 川端純四郎『3・11後を生きるキリスト教 プルトマン、マルクス、バハから学んだこと』、新教出版社、2013、p. 90。

27 同上、p. 90-91。

28 高橋哲哉『靖国問題』（ちくま新書）、筑摩書房、2005 参照。

29 高橋哲哉『犠牲のシステム』（集英社新書）、集英社、2012 参照。

るでしょうか。

また終末論のイメージ、救いの歴史のイメージが希薄ならば、支援活動や、被災地での次の一歩や、あるいは初期の支援スタイルからのいわゆる「撤退」とも呼ばれるでしょうが、積極的に言えば日常へ支援を位置付け直す方法や、将来ビジョンを構想しにくいということもあります。そこでも苦しみ続けることが美化される危険性があります。

このように終末に向かって闘い続ける十字架のキリストの像がそこになければ、その十字架の神学には悪しき贖罪論と同じく、犠牲のシステムから逃れられないという危惧が生まれます。青野先生も論文で、パウロが「救い」、「救われる」という言葉をつかうとき、一箇所をのぞいて未来の事柄として描かれていることを重要なこととして指摘しつつ、「それでもなお」その一箇所、ローマ8・24においてアオリスト形で、過去の一点の事柄として描かれていることを重視していらっしやるように私には見えます³⁰。ただ私は、その過去の一点をパウロが未来へ、終末につながる歴史の中に位置づけたことにこそ注目したいわけです。

3. 東日本大震災に際しての神学・宣教論としての「和解」

青野先生の、基本的には大変共感する論文をもとに、批判的なことも述べさせていただきました。しかし、批判とは何かを生み出すのでなければあまり意味はありませんので、私たちはどうするのかということを問うてゆきたいと思います。

ここまで述べてきたことから言えば、私たちがなすべき次の課題は、十字架の神学に創造論や終末論の展開をどうつなげられるかということでしょう。ここではその試みの一つとして、和解論の中に十字架の神学を位置づけるということを考えてみたいと思います。

30 「それでもなお、このように一見矛盾する形で未来の「救い」をアオリスト形でパウロが述べていることの意味は大きいし、それは、苦難のただ中でこそ、その救済についてパウロがそのように語っていることのもつ意味と軌を一にしている」、青野、上掲書、p. 253。

1) 日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会の理念

和解という理念は実際、東日本大震災被災地支援委員会で当初より活動指針として挙げてきたものです。それをあらためて神学的に振り返ってみたいと思います。

その聞くべき聖書の言葉として、Ⅱコリント5・18-19「これらはすべて神から出ることであって、神は、キリストを通してわたしたちを御自分と和解させ、また、和解のために奉仕する任務をわたしたちにお授けになりました。つまり、神はキリストによって世を御自分と和解させ、人々の罪の責任を問うことなく、和解の言葉をわたしたちにゆだねられたのです」を委員会ではあげてきました。

そして活動理念を次のような言葉にしました。

日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会の理念

- 「和解のつとめに仕える」。神と人、人と人、人と全被造物における和解、福音における新しい交わりの創造に仕えて行く。
- 被災地の痛み、悲しみ、苦悩のただ中に働いておられる十字架のキリストに目を注ぎつつ、被災地の人々と尊重し合い、学び合う関係を大切にし、復活の命と希望を分かち合っていく。

つまり、真の復興 reconstruction には、和解 reconciliation が必要、というわけです。そして第2項目には十字架の神学が和解論に位置づけられています。ただし、第1項目の、「人と全被造物における和解」は「神と、人を含めた全被造物相互の和解」とした方がより正確だったかもしれません。

この活動理念、「和解のつとめに仕える」は、震災前からあった言葉です。これは日本バプテスト連盟中長期大綱（2011～2020年）にあった「『和解のつとめに仕える』～和解の福音に生きるバプテスト教会の形成と伝道～」という言葉によっています。

2) 「真の和解」とは何か

しかし「和解」という日本語も、聖書のいう *καταλλαγή* と違い、別のニュアンスを伝えてしまう危険性があります。例えば、徐京植（ソ・キョンシク）氏は『植民地主義の暴力』という本の中でこう記しています。「[和解という暴力]は、和解達成を阻む主たる障害が被害者側の要求であるかのように主張し、和解という美名のもとに被害者に対して妥協や屈服を要求する。しかし、それは結局、真実を隠蔽することで責任の所在をあいまいにする結果を招き、長期的にみれば、むしろ問題の解決を遠のかせることになる。「和解という暴力」に反対する理由は、それが真の和解への障碍だからである」³¹。これはもともと、朴裕河（パク・ユハ）氏が書いた『和解のために』³²という本の批判として書かれた文章ですが、確かに、日本と韓国、北朝鮮人民共和国との和解ということを行う前に、日本の謝罪と賠償が先ではないかという思いが私にはあります。

ですから、この和解を、単なる「人間関係や環境の調整」とならないように、聖書の言う和解、神の事柄とし続けるために、その内実を問い続ける必要があるでしょう。ですから、ここから述べます事は、先ほど述べました第1項目における3つの和解の全ての基盤に神のキリストにおける運動を認めなおす試みです。

4. カール・バルトの和解論

ではまず、聖書の言う和解とは何かを考えましょう。本来は丁寧な新約聖書の釈義が必要です。ただ、ここでは組織神学的、そして宣教学的なアプローチをさせていただきます。その意味で、今回の私の講演は神学の方法論における形式的統一性が無いことをお詫びいたします³³。

組織神学的アプローチとして、カール・バルトの和解論に触れさせて下さい。

31 徐京植『植民地主義の暴力 「ことばの檻」から』、高文研、2010、p.97。

32 朴裕河『和解のために 教科書・慰安婦・靖国・独島』、平凡社、2008。

33 このテーマへの聖書学的アプローチは、西南学院大学大学院神学研究科における2013年度前・後期の「新約学特論」で試みた。

バルトの『教会教義学』『和解論』Ⅰ-Ⅲをゴルヴィツァーがまとめている文章³⁴がありますので、それに従って見てゆきたいと思います。

まず、基本的な概念として、和解させること = *καταλλάσσειν* = 交換させることという考えにバルトは立って論を進めています。つまり、イエス・キリストの十字架と復活における、神と人の交換、これが和解だと言うわけです。

1) 3つの運動としての和解

さらに具体的に和解とは何か。バルトは神のキリストにおける3つの運動、動きを和解としております。

1番目に、イエスの出来事において「人間のかたわらにまで神が卑下し給う」³⁵という運動です。イエス・キリストが十字架にかかる、その低みまで降りることで、神が人間の事を、自らの事として下さったわけです。

またバルトは、伝統的に言われてきたイエス・キリストの3つの動きをここに当てはめてゆきます。この1番目の動き、「人間のかたわらにまで神が卑下し給う」においては、イエス・キリストは祭司として働きます。

2番目に、(1番目の運動によって)「人間は、神の右へと高擧される」³⁶という運動が起こります。復活し、天に上げられたイエスを初穂として、人間は、神の事を自らの事とすることが許されるわけです。このように神と人を交換すること、*καταλλάσσειν*、和解することが起こるわけです。この2番目の運動においては、イエス・キリストは王として働きます。

3番目に、「甦り給うた方のその御霊を通じての自己告知」³⁷です。このイエス・キリストの自己貫徹の戦いにおいて、人間は、奉仕しつつイエス・キリストの自己貫徹の戦いに、その救いの歴史に参加することが許されるわけです。ここに私たちの、震災支援も含めた宣教の基盤、根拠、希望があると私は思います。ここではイエス・キリストは預言者として働きます。

34 ヘルムート・ゴルヴィツァー「解説」、カール・バルト(ヘルムート・ゴルヴィツァー編、井上良雄訳)『キリストの証人ヨブ』、新教出版社、1997、p. 6-25。

35 同上、p. 10。

36 同上、p. 10、傍点は原著者による。

37 同上、p. 17。

ちなみにこの3つですが、別の整理の仕方もできます。1番目の「人間のかたわらにまで神が卑下し給う」という運動は、遣わし給う父の運動です。2番目の「人間は、神の右へと高挙される」という運動は遣わされ給う子の運動となります。3番目の「甦り給うた方のその御霊を通じての自己告知」という運動は、この出来事を表し給う聖霊の運動となります。

そして、これらの運動は全て、強制ではなく自由なる恵みのうちに起こるとバルトは言います。

2) 和解に抗する罪

神の和解という運動、動きへの参与が、支援も含めた教会やキリスト者の宣教の業であろうと申しました。しかしそれは実際にどうすることなのでしょう。もう少し明確にするために、バルトが述べている罪論、「和解に抗する罪」を見ておきましょう。次に述べる3つの罪からの解放を求めることが、私たちの宣教となるのではないのでしょうか。

まず1番目の、神の「卑下」に抗する運動が、人間の「高慢」の罪です。神は人のもとにまで低くなって下さったのに、人がいまだに自分が高いところに居かのように、あるいは高いところに行かなければならないかのように振舞い続ける、高慢の罪です。

そして2番目の人間の「高挙」に抗する運動が、人間の「怠慢」（絶望）の罪です。王なるイエス・キリストが天に上げられ、人間は神の世界に住むことがゆるされるのに、希望を持たない、絶望をするという事は、怠慢と言う人間の罪だと言うのです。

最後に3番目の神の「自己告知」と人間の「参加」に抗する運動が、人間の「虚偽」の罪と呼ばれます。神は自らをこの世界に知らせ、その運動に参加するよう私たちを招いている、そして1番目と2番目の運動に与るように招いているのに、そこから目をそらす、それを伝えないことが3番目の罪となります。

後で具体的に触れますが、この3つの罪から解放されることが、私たちの宣教と言えるのではないかと、バルトを通して見た聖書の「和解」という出来事から考えさせられるのです。

5. WCCの和解論

さて、バルトの和解論に加えてもう一つ、宣教学的なアプローチとして、WCC、世界教会協議会の和解論を見ておきましょう。勿論これも聖書神学のもとに立てられているものであります。

WCCの世界宣教・伝道委員会が2005年に和解に関する文書を出しています。これは『和解と癒し 21世紀における世界の伝道・宣教論』という題で翻訳、出版されています。

1) 和解の源であり創始者である三位一体の神

まずそこでは「和解の源であり創始者である三位一体の神」という位置付けから論を始めています。このような文章です。

「和解は、イエス・キリストを通して被造世界に対する神の永遠の目的と救いを成就する三位一体の神の働きである。「神は、御心のままに、満ちあふれるものを余すところなく御子の内に宿らせ、その十字架の血によって…万物を…御自分と和解させられました。…キリストの内には、満ちあふれる神性が、余すところなく、見える形をとって宿って」います(コロー・一九-二〇, 二・九)。イエス・キリストの人格において、神の本質と人間の本質とは和解し、永遠に一つのものとしてされた。このことが、神と私たちの和解における出発点である。私たちは、聖霊を通し、キリストにおいて受けたものを、神の恵みと私たち自身の努力によって現実のものにしなければならない。」³⁸

ここにはシンプルな形で述べられていますが、バルトのいう、3つの運動としての、また三位一体なる神の働きに基礎づけられた和解論の構造が残っているとも思えます。

2) 和解は新たな関係の創造

そこから展開して、WCCの文書では和解と言う運動の具体的な働きをこの

38 世界教会協議会 世界宣教・伝道委員会編(神田健次監修、加藤誠訳)『和解と癒し 21世紀における世界の伝道・宣教論』、キリスト新聞社、2010、p.26。

ように説明しています。

「和解という概念は、交わりの崩壊の経験を前提とする。これは、不和、分裂、敵意、憎悪、排除、分断など、歪んだ関係という形で起こる。それは通常、ある程度の不正義や危害、苦痛を内包している。聖書における和解とは、世俗的な用法も同じであるように、崩壊して歪んだ関係を修復し、交わりと関係を新たにすることである。」³⁹

もともと聖書における罪という概念が、個人的な不道德という意味を超えて、先ほど触れましたバルトの言う3つの罪がまさにそうであったように、神と人の関係性の崩れであるということが、和解という概念に際しても述べられています。

またこうも記しています。「パウロは、崩壊し敵対している関係を包み、癒す和解という概念を、神と人類の和解、人類の異なったグループ間での和解、そして被造世界の和解の三つに分けて述べている。」⁴⁰

ここに、東日本大震災被災地支援委員会でも理念としてきた、具体的な3つの和解の分野が、パウロに位置づけられて出てきます。そしてこの3つ分野における関係性の崩れを修復し、あるいは新しく関係を創造していくこと、それが私たちの和解の宣教でしょう。

ここには被造世界の和解が入っておりますから、青野先生の論文を批判させて頂きました、創造論的展開が可能になってくるでしょう。WCCのバンクーバー総会(1983)で提唱されました「正義、平和、創造の保全」(Justice, Peace, and Integrity of Creation)の、「創造の保全」という言葉が少し日本語では分かりにくいですが、それは自然神学と違い、もともと今申しましたような理解が考えられると思います。

聖書の言うシャロームが、もともと「完全」という言葉を意味したように、人と自然の関係、つまりは「環境」も含め、その形を完全、十全なものへと変えてゆくことが平和であり、和解です。ただし、その完成は終末時にのみあります。

39 同上, p. 29。

40 同上, p. 29。

そうして、関係性が歪み、しわ寄せが集められている人々のところに立ち、共に苦しみ、共に信じ、共に闘うことが和解のつとめであるとは思います⁴¹。そのとき、犠牲のシステムは少しずつ新しい関係性に創造されてゆくのでしょうか。その完成は終末時にのみあるとしても、です。

ただし、この WCC の和解の3つの具体的分野に関して注意しておきたい点があります。それは先ほど述べた、和解の源であり創始者であるのは三位一体の神であるという基盤を見失ってしまうと、和解の働きが単なる人間関係の調整や、心の安定や、原発再稼働も含めた「ある程度は安全」と呼ばれてしまうエネルギー政策といった、極めて人間的で、なおかつ相対的で、その結果しわ寄せが寄せられている少数者をまたもや犠牲にするシステムを温存させる危険性があるということです。和解の働きは常に、その基盤、源、創始者に帰る必要があるでしょう。神の和解抜きに、その他の和解は無いと言っても良いでしょう。

3) 和解という目標とプロセス

もう一つ、注意しておくべき点ですが、このような言葉が WCC の文書にはあります。「和解は、到達すべき目標であると同時にプロセスである。」⁴²

ここに、青野先生の論文を批判して述べさせていただきました、終末論的展開を入れることができると思います。目標であると同時に、プロセスである。これは聖書の言う、救いの「既に」始まったこと、しかし「未だ」完成しないこと、「未だ・既に」の緊張感の上に立っています。またモルトマンが『希望の神学』⁴³で展開しました未然 (noch nicht) の終末論が展開できます。これでは終われない、という祈りが、具体的な歴史の中に次の一步を開く、プロセスをつなぐわけです。しかしそれは歴史の中ではどこまでも未然であり、終末の希望の中に完成の目標を待つわけです。けれどもその希望こそが、今、この

41 佐々木和之「和解の福音にあずかる宣教を目指して」日本バプテスト連盟『宣教シンポジウム「グローバル化と21世紀の宣教」への提言』日本バプテスト連盟, p. 64-70, 2009, 参照。

42 世界教会協議会, 上掲書, p. 42。

43 J. モルトマン (高尾利数訳)『希望の神学』, 新教出版社, 1968, 参照。

足元から一歩を歩みださせ、プロセスを歩ませるわけです。

聖書の言うシャロームも、目標であると同時に、プロセスでしょう。ハンス・シュミットが『平和 徹底的な挑戦』⁴⁴という本の中で、聖書において平和とは、まさにプロセス、過程、訴訟＝踏みつけられている者の訴え、裁判なのだと説明している通りです。

ではそのプロセスは具体的にはどのようなもののでしょうか。WCCの文書はこう続きます。「和解と癒しのプロセスにおいては、**真実、記憶、悔い改め、正義、赦し、愛の六つの側面に注目する必要がある。**」⁴⁵

ここで大切なのは、悔い改めや正義、つまりその適正な裁きも和解の一部だということです。これは先ほど申しました、日本語の「和解」、臭いものにふたをする、という「和解」から大きく違うところです。このプロセスが入ることで、原発のような人災は勿論、自然災害の被害においても、単に諦めるのではない道が示されるのではないのでしょうか。

6. 東日本大震災における和解

さて、バルトとWCCの文章に、聖書の言う和解とは何かを探って来ました。そして結論になりますが、これを具体的に、東日本大震災において考えるとどうなるのでしょうか。

1) 3つの和解と、3つの罪（関係の崩壊）

ここでWCCの言う3つの和解と、そこにおけるバルト言う3つの罪つまり関係の崩壊を考えてみます。

まず、震災直後に考えたことを紹介させて頂きます。私の拙稿ではありますが、震災直後に書いた「3・11後に『語るべき言葉』」という文書があります。こ

44 ハンス・シュミット（南吉衛訳）『平和 徹底的な挑戦』、新教出版社、1973、特に p. 112-120 参照。

45 世界教会協議会、上掲書、p. 43、強調は原著による。

れはキリスト新聞社『ミニストリー』という雑誌の2011年の夏号に掲載してもらったものです。そこで私は3・11後に『語るべき言葉』は、3.11以前から、聖書に書いてある通り、和解の言葉だと述べたあと、こう記しました。

①神と人の和解

最初に、神と人の和解です。

「神と人の和解の言葉は何か。「神も仏もない」と思われる状況で、いかに神義論が語られるのか。そこでは安易に「全能の神」を強調する栄光の神学に注意すべきだ。共に苦しむ神という十字架の神学が必要。又「なぜ自分だけが生き残ったのか」というサバイバー・ギルトを抱える人々は被災地の内外で多い。「あなたの命は神の目に尊い」という十字架の赦しと寄り添いの言葉が求められる。それと同時に、「このままでは終わらない」という終末論的希望の言葉が望まれる。その際、神の国は「来る」ものであり、人間が安易に「造り出せる」ものではないことに注意すべきだ。事故後も「人類の進歩を止めてはならない」ので、より強固な原発を造るべきという意見がある。しかし人間は命を差し置いても求めるべき未来の姿の「答え」を持ち合せてない。さらに丁寧な葬儀が不可能な状況で、適切な弔いの言葉が宗教者に求められているが、これも終末論的希望の言葉であろう。」⁴⁶

このように震災直後考えまして、支援活動を開始させて頂いたことを思い出します。

ここでバルトの言う3つの罪と、そこからの解放を求める課題が見えてくるとも言えるでしょう。まず「高慢」の罪ですが、「強固」や「進歩」を神抜きに求める文明を、私たちは今、批判しなくてはいけないと思います。例えば、原発を結局再稼働する、そう明言した政党が与党になってしまう、そこには「強固」や「進歩」を神抜きに求める文明があるでしょう。その批判という根本的な課題に取り組む必要を思います。

46 拙稿「みこころの天になるごとく、地にもなさせたまえ」『Ministry』Vol.10, キリスト新聞社, 2011, p.63-64。

また別の例ですが、先ほど紹介した川端純四郎氏の言葉に関係しますが、神の働きに人間の働きが取って替わる、人々の感情の宗教利用も批判すべきでしょう。例えば弔いの場においてはどうでしょうか。ピューリタンは「葬儀説教もしない方が良く、死後のことは神に任せる」と議論した歴史を持ちますが、この葬儀に関する批判を超えられるスピリチュアル・ケアとは、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

次に「怠慢」(絶望)の罪です。そこから解放されるために、十字架の神学と終末論(希望の言葉)の必要性を感じます。神は沈黙していないと語りたいのです。十字架にかけられた生ける神の言葉、イエス・キリストは語りかけ続けている。人間は祈りで、それはすなわち共に生きることで、また支援活動で応えるわけです。

そしてそこには「虚偽」の罪からの解放も必要でしょう。無関心と風化からの解放です。冒頭に申しましたように、津波被災者、原発被災者共に先行きが見えない中で、これを被災地以外の人々が、そして教会が忘れることから解放する言葉が必要です。神の事を人の事とし、人の事を神の事として下さった、まさに交換し、和解させて下さったイエス・キリストの働きを忘れたような、神の事・「伝道」と人の事・「社会的活動」の二元論も虚偽の罪でしょう。これを克服し、人と人、神と全被造物の和解へと宣教を展開する必要があるでしょう。

②人と人の和解

次に、人と人の和解です。これも私の震災直後の拙稿に触れさせていただきます。

「人と人の和解の言葉も必要だ。被災者と支援者(実際は単純に分けられない)をつなぐ言葉が求められる。具体的な支援活動からその言葉が生まれ、その言葉から支援活動が力を得てゆく。また和解のプロセスには「裁き」が含まれる。原発人災においては、加害者と被害者の関係を問う言葉が必要。直接の加害者である「原子力村」(電力会社と行政)の責任は免れない。それと区別しつつ、しかし同時に、「原発立地のしわ寄せの上に、成立する都市部の生活」という構図を転換してゆく、一人ひとりを問う言葉が必要(沖縄やグローバリゼーションの課題と同じ)。また放射線への

無知が福島差別を生むので、正しい知識の言葉が必要。さらに原子炉のアジア輸出など、金と軍事力確保のための原子力行政を問いなおす言葉が必要だろう。」⁴⁷

ここでの高慢の罪は何でしょうか。それはキリストの十字架以上に、人々に犠牲を求める文明でしょう。何度も繰り返しておりますが、高橋哲哉氏の言う犠牲のシステムからの解放に、私たちも努めたいのです。そこに福島、原子力発電所の被曝労働、沖縄等の課題も見えて参ります。田川建三氏の訳ですが、ローマ6・10でパウロは「キリストは罪に関して、一回限り、死んだのである」⁴⁸とっています。もう、キリストの十字架以上に、人々に犠牲を求める必要はないのです⁴⁹。

また高慢の罪として、ナショナリズムも打ちたいと思います。震災後、「頑張れ日本」の掛け声の中、ナショナリズムの機運が高まった結果が、先の選挙結果でしょう。ナショナリズムこそ、人間のつくった国家が神になり替わると言う、高慢の罪の最たるものの一つでしょう。これも教会の和解の働きとして打ちたいのです。

怠慢の罪は何でしょうか。それはナショナリズムと共に広がる、ニヒリズム、個人主義でしょう。そしてこれが被災の地の人々、仮設住宅の人々を孤立させます。もはや人間との出会い、共に生きることに何の希望も持てない社会を変えることを祈るのです。またここには協力伝道の課題もあるでしょう。

虚偽の罪とそこから解放は何でしょうか。これは神の働きに参加して新しい共同体をつくる働きとなります。例えば原発被災地では、避難した人、しない人の間で「分断政策」がとられています。事実無根の虚偽ですが、避難した

47 同上。

48 田川建三『キリスト教思想への招待』、勁草書房、2004、p. 216。

49 しかしこの考え方では、キリスト教の神は犠牲を求める神であるという概念が残ると高橋哲哉氏は批判する。本稿による講演の後、筆者も、イエス・キリストの出来事においてこそ「神は犠牲を求める神では無いことが決定的に啓示された」と考えるようになった。拙稿「キリストの「然り」に基づく「否」特定秘密保護法に反対する牧師の会編集『なぜ「秘密法」に反対か 開かれた平和な国のために祈りつつ』（新教コイノーニア）、新教出版社、2014、p. 24-25、およびJ.モルトマン（喜田川信；土屋清；大橋秀夫訳）『十字架につけられた神』、新教出版社、1976、p. 156-270 参照。

人は「逃げた」と言われ、しない人は「子どもの命を軽んじている」と言われる。被害者同士が分断されている。これは預言者イエス・キリストの働きをないがしろにするものでしょう。また支援者と被災者は分かり合おうと思えば思うほど衝突を起こすことが、心理学的には「環状島理論」⁵⁰として知られています。そのような現実を踏まえつつ、新しい関係を創る必要があります。

③神と全被造物の和解

神と全被造物の和解にも触れます。拙稿からです。

「そして神と全被造物の和解の言葉。「災害も神の創造の御業の一環」と言えるのか。津波も、地震も、自然とその現象は、神ではない。全被造物も完成されておらず、神との和解を待っている。さらに人と全被造物の和解。原発避難地域の家畜の殺処分、世界レベルの海洋汚染、大気汚染などの課題を見据える言葉が必要とされる。」⁵¹

ここで高慢の罪として、自然を「良し」とする創造主と、御子の派遣（受肉）を認めず、自然を支配対象と見る罪をあげておきます。ここからの解放が求められます。

逆に怠慢の罪として、自然を超える創造主と人の高挙を認めず、自然を神と見る、諦め論や天罰論をあげておきます。これらについては既にマクグラスの本の紹介などをしました。

2) 「教会は何を聞き、何を語ってきたのか ー東日本大震災と原発事故が問いかける宣教・神学フォーラムⅠ」より

今、申してまいりました拙稿を震災直後に書きまして、それから1年程たった昨年、2012年6月に日本バプテスト連盟東日本大震災被災地支援委員会「教会は何を聞き、何を語ってきたのか ー東日本大震災と原発事故が問いかける宣教・神学フォーラムⅠ」を仙台で開催しました。私も企画、運営と責任を持たせて頂きました。

50 宮地尚子『環状島＝トラウマの地政学』、みすず書房、2007、参照。

51 拙稿、上掲誌。

そこは、私の述べてきた宣教論や神学がどの程度有効性があるのか吟味される場でもありましたので、最後にそれに触れて終わります。

ただ時間がありませんので、その記録の「まとめ」⁵²を参照して下さい。そこに記してありますが、結論として5つの問いがあがって来ました。

1番目は、伝道と支援の二元論の克服です。ここでは先ほど申しましたように、預言者としてのイエス・キリストの和解の働きをいかにとらえるかが問われているのだと思います。

2番目は、和解の福音の理解と追求です。それが本日試みてきたことであります。

3番目は、教会の祭司性と預言者性です。この世界に寄り添う祭司としての働きと、この世界に抗して、カウンターカルチャーとして預言者性をもって働く、2つの教会の働きです。この2つの関係はどのようなのでしょうか。ただ厳密には、教会自体が祭司であると考え、バプテストとしては問題があると思いますので、キリストの祭司性に教会が仕えるということだと思えます。そしてそれは、預言者性も王性も同じことでしょう。

4番目は十字架の神学と、罪の裁きと赦しです。これに関しては、本日前半で、青野先生の論文と対話させて頂きながら述べました。

5番目はバプテストとしての協力伝道と各個教会主義です。これに関しても先ほど触れました。ただし、特に福島教会が直面した課題等を思えば、もっとこれだけで丁寧論じる必要があると思えますので、どうぞ、報告書をお読み頂ければと思います。基本的には、自立が協力を支え、協力が自立を支える関係の創造が必要だと思っています。

さて、必ずしも成功しているとも思いませんが、このように和解の宣教論の中に十字架の神学を位置付ける試みをいたしました。更なる吟味を続けたいと思います。

52 吉高叶「フォーラムを振り返って」日本バプテスト連盟宣教研究所編『東日本大震災と原発事故が問いかける宣教・神学フォーラムⅠ 教会は何を聞き、何を語ったのか』、日本バプテスト連盟 東日本大震災被災地支援委員会、2012、p. 68-73。